

令和元年度第 1 回福井支部評議会 議事概要

開催日時	令和元年 7 月 17 日（水）14：00～16：10
開催場所	福井県織協ビル 8 階 805 号室
出席評議員	青山評議員、伊藤評議員、高松評議員、滝内評議員、玉川評議員、中村評議員 西川評議員、牧野評議員（五十音順）
議 題	（１） 健診結果に基づく要治療者への医療機関受診を促す案内事業について （２） 糖尿病患者の生活習慣の改善行動を促す実験の開始について （３） 平成 30 年度の決算について （４） 平成 30 年度の事業結果について
議 事 概 要 （主な意見等）	（１） <u>健診結果に基づく要治療者への医療機関受診を促す案内事業について</u> 資料 1 に沿って説明し、事前に各評議員に回答いただいた「アンケート結果」設問①に関して、各評議員に発表していただいた。 【被保険者代表】 協会けんぽの生活習慣病予防健診を受けている人は少ない。自社で行っている定期健診を受けた後は産業医と相談し、受診対象者に対し、総務スタッフが書面を作り他者に見えないよう封書を渡している。それ以外は特に行っていないため、受診したか、治療したかを総務で確認しなければならないと思った。 【事務局】 個人に対し個別に封書を渡すことを、やめてほしいという意見はあるのか。 【被保険者代表】 今までそういった意見はない。総務にプライバシーを守るように指示している。 【事業主代表】 社員数が 50 人程の会社であり、事業主自身が社員に直接受診するよう促しているが、その後、実際に受診、治療したかの検証はしていない。今後仕組みを作らないといけなく思っている。工事会社のため、安全第一であり、社員のプライバシーを言っている場合ではない。社員の健康を守ることが会社を守ることであると改めて感じた。

【事業主代表】

会社全体で定期健診を受けている。再検査対象者には総務担当者から受診を促している。親会社にデータが行くことになっており、親会社の産業医が社員に対し個別にヒアリングしている。

【事業主代表】

再検査対象者の結果を産業医に確認してもらい、総務部が本人に通達している。再検査の結果を指定した期日までに提出してもらうようにしている。

【学識経験者代表】

産業保健総合センターにお願いしている。産業医が訪問して全職員の診断結果を確認。受診対象者には個別の指導機会を設けて受診を促進しているが、私(役員)のところに健診情報が上がってこないため、定期的に局長以下で面談している。非常勤の職員に対してはあまり関わりを持ってないことが悩みである。

【学識経験者代表】

社員に運転免許証を持っているかを確認しているが、業務上必要な確認であってもプライバシーの侵害であるとの意見が出る。健診を受けている人は、健診の結果も会社で把握をしている。問題があれば個別に担当者から声掛けしている。労働組合の安全衛生委員会で個人名を出さないが、健診の結果、受診率、再検査について公表している。

また、健康増進手当を2018年から新設している。2018年は月額3,000円を全社員に支給した。2019年からは、タバコを吸わない、健診結果を会社に提出、メンタルチェックを受けている3つを条件に賞与に乗せて支給するようにした。健診受診率は着実に上がっているのも多少効果はあった。しかし喫煙者はタバコをやめない。全体の6割程しか手当を受給していない。

協会けんぽの加入者は、会社を通じて加入しているため、もっと会社、事業主を使って受診を促進することができるのではないかと。

【被保険者代表】

管理職から社員に受診を促している。プライバシーに関するクレームはない。健診結果を具体的に公表せず、循環器系が悪い、糖尿病予備群であることを伝えている。本人もそのことを自覚している。しかし、喫煙者の場合は、産業医から禁煙指導されても禁煙しない人が多い。メタボの方は、実際に医療機関を受診しているが、メタボは解消されていない。また、メンタルヘルスに関しては、プライバシー上難しい。

【被保険者代表】

健診を受けたかの確認と、ある程度の健診費用を会社が負担している。総務担当者は、職員の人数が15名程と少ないため、個人情報の全てを担当者がわかってしまうのに抵抗があると感じており、健康経営の考え方が定着していない。

協会けんぽが事業主にもっと健康経営の重要性を伝えるべき。事業主が社員の健診結果の把握、再

検査をひと言促すだけでも受診率が上がる。要検査の人であるかも会社が把握していない。協会の健診でない健診の結果も、もっと事業主が把握すべき。

【事務局】

健診、保健指導を受けるかどうかは、事業主次第だと思う。社員に働きかけることで保健指導の実施率も上がっている。会社を訪問しているが、50人未満の社員の会社は、労働基準監督署に健診結果報告書の提出の義務がないため、健診結果すら把握していない。そのため、指導、再検査を勧めていないのではないかと。実態を把握していないため、今後も会社訪問を続ける。

【被保険者代表】

福井県は有所見率が他県より高い。理由は福井県の健診機関の判断基準が厳しいため。有所見であっても受診の必要のない方もいる。会社の担当者では再検査するべきなのか判断できないし、本人も自覚症状がない。微妙な数値の方に会社が指導しても医療機関を受診しない人が多いのではないかと。

【学識経験者代表】

生活習慣病予防健診の自己負担分の費用を会社が負担したとしても、再検査の際の窓口自己負担分は、本人負担になるため、受診しないのではないかと。

【被保険者代表】

再検査の自己負担分も会社が負担するからといって再検査に行くとは限らないのではないかと。

【学識経験者代表】

アンケート結果では、土日祝日が休みの人にとって、平日に休みを取得して医療機関を受診することが難しいという意見があるが、福井県で土日受診可能な医療機関はあるのか。

【事務局】

土曜については、受診可能な医療機関はある。日曜は救急の方を対象にしている。また、休日診療は医療費が高くなる。

【学識経験者代表】

健診が土曜日可能な医療機関はあるのか。

【事務局】

健診が可能な医療機関もある。

アンケート結果設問③、④に関して

【事務局】

本部から個人あてに医療機関受診の案内を送っているが受診していない人が多いため、福井支部独自で2回目案内は親展扱いで会社を経由して送っている。その結果、受診率が上がったため、一定の効果はあった。しかし、さらにそれ以上となると難しいのが現状である。

【学識経験者】

検査メニューの多様化についてはどうお考えか。

【学識経験者】

生活習慣病予防健診のメニューが固定化している。健診メニューを本人が選択できるようにしてほしい。個人が気になっているところを検査できるようにしてほしい。自ら健診を受けられるような仕組みにしてほしい。

【事務局】

健診メニューについてはニーズが高いことを本部に報告する。病院を受診するよう本人に促す法的根拠はない。会社もできることに限界がある。保険者の役割としてアプローチすることが良いということが評議会の意見で出て良かった。福井支部として取り組めることを今後検討していきたい。

【被保険者代表】

要治療者に対し、事業主を経由して受診の勧奨するようにするだけで、受診率は上がるのではない。協会けんぽは事業主に対して要治療者名や従業員の健診結果を細かく伝えることはできないか。

【事務局】

個人情報保護法により、要治療者名を事業主に教えることはできない。協会の取り組み(受診勧奨)について知らない事業主も多くいる。事業主に対して趣旨を案内する方法について考えたいと思っている。

【学識経験者】

健保組合の場合、組織として会社と一体感があるため、わかりやすい面がある。しかし、協会は規模が大きいため、どこが何をしているのかわかりにくい。生活習慣病予防健診についてどこがどのようにして決めているのかわかりにくい。支部の独自性を発揮できるような仕組みにしていけば、もう少し加入者にとって身近になるのではないか。

(2) 糖尿病患者の生活習慣の改善行動を促す実験の開始について

資料2に沿って説明

【被保険者代表】

リブレ(血糖測定器)は痛くないのか。

【事務局】

痛みはない。

【被保険者代表】

リブレは誰でも装着できるのか。

【事務局】

誰でも装着可能だが、今回は医師に装着してもらう。

【事業主代表】

対象になる糖尿病 2 型患者は福井支部にどのくらいいるのか、また、なぜ定員 100 人なのか。

【事務局】

予算の関係もあるが、今回は保健指導を実施することを考えているため、福井市内中心に糖尿病専門医を受診している方を対象としている。対象者は約 700 人で、そのうちの 1 割程度申込みがあると予想している。また、医師の手間も踏まえている。

【学識経験者代表】

病院とはお話されているのか。

【事務局】

糖尿病の専門医と話を進めている。

【学識経験者代表】

総合病院以外に個人病院も含まれているのか。

【事務局】

糖尿病専門医の認定を受けている医師になる。どちらかという個人病院の医師にお願いしている。

【学識経験者代表】

対象者は集まりそうなのか。

【事務局】

協会から対象者に送る文書に医師の名前と事業の内容について記載するため、対象者が医師に相談

すると思われ、人数が集まると思う。

【学識経験者代表】

調査に協力された方はリブレをもらうことができるか。

【事務局】

調査後も引き続き活用いただく予定である。

【学識経験者代表】

リブレの費用はどのくらいか。

【事務局】

1つ 7,000 円～8,000 円程である。

【被保険者代表】

会社としても糖尿病の社員が血糖値をコントロールしているのか心配であり、リブレがあると目で確認できるため、助かる。

【被保険者代表】

結果的にリブレを活用して、改善がみられるか、これからどうするかについては、これからの議論なのか。

【事務局】

状態がどう変わったか、効果があったかについては、大学の教授と連携して科学的に証明できるかを検証する予定。証明できれば次の事業を拡大することも選択肢として出てくると思う。

【被保険者代表】

この事業は福井支部だけなのか。他の支部ではどのような事業をしているのか。

【事務局】

福井支部独自の事業として実施する。他支部では、人工透析直前の糖尿病患者に対して、かかりつけ医と一緒に保健指導することによって、透析を回避、遅らせることができるかの取組をした。結果、透析の時期を遅らすことや、回避することができた事業もあった。様々な支部で色々な取り組みを行っている。

【被保険者代表】

福井支部で効果が確認できれば、全国展開になるのか。

【事務局】

全国展開になる可能性はある。

【学識経験者代表】

人工透析が増えると小さい市区町村では健康保険財政が厳しくなると聞く。この事業がうまくいくことを願う。

(3) 平成 30 年度の決算について

資料 3 に沿って説明

【被保険者代表】

令和 2 年度の福井支部保険料が 0.01% 上昇と記載されているが、福井支部は収入より支出のほうが少ないのになぜ保険料率が上昇するのか。

【事務局】

福井支部では、見込みの黒字額より実際の黒字額が少なく、全体の黒字のうち福井支部が担う部分が少なかったため。

【被保険者代表】

あくまで現在の協会での保険料率 10% を維持した場合、福井支部の保険料率が 0.01% 上昇することによろしいか。もし令和 2 年度保険料率の平均が 10% 下回れば、保険料率の 0.01% 上昇は解消できるのか。

【事務局】

現在の保険料率は 9.88% だが、例えば令和 2 年度の保険料試算が 9.85% になった場合、0.01% 上乘せられたとしても今年よりも保険料率が下がることになる。今の福井支部の保険料率を考えると急激に保険料率が上がるとは考えにくい。

【被保険者代表】

現状、準備金が積み上がってきているので、国庫補助金率 16.4% が維持できるかが懸念される。以前、国庫補助率を 13% に下げられ、収支差が乱高下した。国庫補助率が 16.4% に戻り、保険料率を引き上げた結果、準備金が積み上がっている。将来的な予想のためにここ数年の保険料率 10% 維持が続いているが、収支差がプラスでありながら、保険料率 10% 維持でよいのか。保険料率を下げる議論も出てくるのではないかと心配になる。

【事務局】

保険料率の議論の際にいろいろなご意見を頂戴できればと思います。

(4) 平成 30 年度の事業結果について

【事務局】

どの支部でも保健指導の実施率が低迷しているため、力を入れたい。皆さまの会社におかれても保健指導にご協力をいただきたい。また、ジェネリック医薬品の使用割合の算定方法が変わった。福井支部のジェネリック医薬品の使用割合は 76.0%であり、国が定める 80%まであと 4.0%上げないといけない。

資料 4-1、4-2 について説明

【被保険者代表】

マイナンバーカードが普及すれば、将来的には医療機関で資格が確認できるため、保険証回収事務自体が必要なくなるのではないかと。

【事務局】

マイナンバーカードを提示すれば、医療機関の窓口にてオンラインで資格確認ができるようになるため、無資格受診の減少は期待できる。しかし、この仕組の導入後においても資格喪失後受診の発生を防止するために保険証の回収は引き続き必要である。

【被保険者代表】

医療機関では、マイナンバーカードによる確認のための整備は現在できているのか。

【事務局】

現在はまだ整備されていない。

【被保険者代表】

マイナンバーカードの普及だけではなく、医療機関がマイナンバーカードに対応できないと難しい。

【事務局】

マイナンバーカードによる資格確認の体制が整備されれば、レセプトの資格点検業務の一定の削減が見込まれる。また、限度額適用認定証の発行枚数も一定程度の削減が見込まれ、業務の軽減につながる。

【被保険者代表】

協会の業務そのものが削減されるということによろしいですか。

【事務局】

合理化は進む。返納金の回収業務もある程度削減が見込まれる。

【学識経験者代表】

小林化工(医薬品メーカー)とは平成 31 年度は何か取り組まれるのか。
(30 年度に小学校 3、4 年生向けの「おくすり工場見学」を行った。)

【事務局】

以前の評議会で、進学や就職を控えている方を対象にインターシップ等を行うように意見をいただいたが、子どもとその親世代のジェネリックの使用割合が低いので、引き続き今年も昨年と同様の「おくすり工場見学」を予定している。インターンシップはすでに行っているとのこと。

今年度初めての取組として、県の薬剤師会が薬学部を目指している高校生を対象に開催する説明会にブース出展させていただき、健康保険の制度やジェネリック医薬品について紹介する予定である。

【学識経験者代表】

福井県では、薬剤師を募集しても集まらない。そのため、インターシップをして福井県に優秀な薬剤師が帰ってくるような形で行ってもらいたいと思っている。できたら、小学生よりも高校生くらいの年代を対象にした事業を考えていただきたい。

次回の評議会開催予定について

令和元年 10 月の開催を予定。

以上

特 記 事 項

傍聴：福井新聞社 1 名【7/19（金）朝刊に掲載】